

平成29年第4回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成29年12月14日（木曜日）午前9時24分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘 書 公 室 長 兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推 進 課 長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
税 務 課 長	鈴木 衛君	財 務 課 長	中村 弘君
福 祉 課 長 兼 健康増進課長	宮本 正美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	環境対策課長	内山 博君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	鈴木 忠君
総務課参事	生井 好雄君	財 務 課 主 査	安江 薫君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

平成29年12月14日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 議員派遣の件

日程第3 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音などにつきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大久保 武君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

きのうの会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。通告による一般質問でありますので、お手元にあります、私におきましては大きくは3つの件について一般質問をさせていただきたいと思っています。

八千代町内あるいはまた茨城県下あるいはまた全国においても、いわば注目の町となっている現状の中で、八千代町議会は今開かれております。加えて、また今回の一般質問の中にも、そのようなマスコミ等あるいはまた関係各位の中における関連性を持ったものもきょうは含まれておりますので、執行部あるいはまた町長に対して、順番に従って私の一般質問をさせていただきたいと、こう思っております。

お手元にありますように、県迷惑防止条例等の中における部分と、あとは強制わいせつにおける部分との2つに分かれるわけでございますけれども、さきの考えでいきますと、町長にまずお聞きをしたいのは、町長は今までにおいて水戸地検に3度、3つの事件で、全国に例のない1年あるいは1年半にも満たない中で3つの刑事事件として、水戸地検のいわば捜査の対象として、あなたは取り調べを受けていたはずでありますし、現実にはきのうの話からいきますと、受けていたと、こういうふうに私は認識をしています。

強制わいせつ、千葉県的女性が訴えた、私は八千代町の憩遊館において、町長に胸をつかまれたというふうに訴えました。この件については、捜査当局の中で発表された中では不起訴になりましたけれども、不起訴の理由は、その現実認められるけれども、目撃者が少ないから不起訴だと、こういうことになって不起訴になりました。

続いて、2つ目に演歌歌手の女性の子城ゆり子氏が動画をつけて、町長に胸をあけられた、お尻をさわられた、股間をさわられたという訴えをして、水戸地検に1つの告訴をしたわけであります。あろうことか、現実にはそのことはあったのであるけれども、当事者が羞恥心が薄かった。辱められたその部分が感受性が薄かったということで、不起訴になりました。しかし、現実には検察審査会に子城さんが訴えたところ、検察庁を監視する検察審査会では、不起訴は不当だと。いろんなことを鑑みたときに、町長が言って

いることは我々には納得できないと。だから、差し戻してもう一回捜査をし直すということになったわけであります。

しかし、現実には、終わってみたら不起訴ということになりました。それは、多分に羞恥心が薄かった。事の事実があったけれども、当人の感受性が薄かったということで、最終結論も検察において不起訴。それを検察審査会では、不起訴にしたことは不当だと。もうちょっと真摯に捜査をし直せということで、最終的には先ほど言ったように不起訴ということになりました。

加えて、今回個人情報保護における守秘義務違反、いわば公務員たるもの、役場の庁舎内に仕事をなす身分の人たちが知り得た情報を言ってはならないということの中で、私は5度、6度にわたる一般質問の中でこのことを言ってきましたけれども、あなたは知らぬ存ぜぬというふうに言いましたけれども、1つだけお聞きしたいのは、この3つの事件に対して、特にまた今回の、きのうの12月13日に大久保司町長を起訴するということが水戸検察庁で発表されたわけでありますけれども、そのことについて、今3つの事件も含めた中であなたの今の心境をお聞かせください。3つの事件に関する1、2については、そのような形で町長の答弁を求めたいと思います。

3番目であります。工業団地の問題に触れたいと思います。この工業団地の問題は、八千代町の鏡ヶ池ゴルフカントリークラブを八千代町が3億6,100万円で買収をして、県の開発公社に4億円を超えるお金で売却する旨の契約書を交わして、随時今進められているところでありますけれども、これについて、今八千代町における進出企業の希望者が、何社が県の開発公社あるいはまた八千代の企画財政が担当なのかどこかわかりませんけれども、多分企画財政だと思うのですが、そちらに問い合わせあるいはまた現状進んでいるものがあるのかどうか。あるいはまたこの件についてどのような、こちらへ見学に来た方があるいはまた進出をしたい旨希望したり、机上の中で、書類の中で来るというふうに言ったけれども、いわば音なしになったと、消えていったと。その原因は何を意味するのか。

鏡ヶ池ゴルフカントリークラブは、北側から八千代一中のほうへ向いていったときに、左側のクラブハウスがあるところが、面積が多分に3町5反ぶり、3万5,000平米の土地であろうと思っています。右側が5町3反ぶり、合わせて8万8,000平米、いわば8町8反ぶりの土地でありますけれども、このことについて進出企業はどのような感覚をもってして、どのような問い合わせと数字があるのか、それについてお聞かせをいただ

ればありがたいと。答弁によって再質問したいと思います。

議長（大久保 武君） 企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） ただいまの議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

ご質問の八千代工業団地についてでございますが、八千代工業団地の開発につきましては、議員の皆様のご理解、ご協力をいただきまして、12月1日に地区決定の告知がなされ、開発行為の申請につきましては、全員協議会の後の12月7日に、茨城県より開発行為の許可がおりたところでございます。今後は開発計画に基づき、造成工事等の発注に向けまして、茨城県開発公社と連携しながら工業団地造成の事業を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の工業団地への進出企業の進捗状況についてでございますが、本日現在確定した企業はありませんが、企業誘致活動につきましては、平成28年12月に県開発公社と協定書を交わしておりまして、茨城県や県開発公社、同公社東京事務所、立地企業推進本部と連携し、情報提供を受けながら進めているところでございます。

外部向けの情報発信としましては、平成29年4月に八千代工業団地のパンフレットを作成いたしまして、また県の工業団地のパンフレットへの掲載を依頼しまして、PR活動を行っておるところでございます。さらに、日刊工業新聞や日本工業経済新聞、茨城新聞、読売新聞などへの掲載、町ホームページへの掲載などを企業誘致のために行っております。

マーケティング調査としまして、八千代工業団地周辺の優良企業の関連企業、圏央道周辺の優良立地企業の関連企業を対象に、企業の情報収集を進めているところでございます。また、信託銀行等金融機関やゼネコン、そして不動産会社、日本立地センターなどから情報を収集し、なるべく多くの情報を集めているところでございます。

町に対しまして直接問い合わせのありました企業や、県開発公社等に対して引き合いのありました企業については、個別に訪問しまして、先方の要望に合わせて現地案内などを行ってまいりました。平成29年11月には、東京の日本橋で開催されたいばらき産業立地セミナーに参加いたしまして、八千代工業団地のPR活動も行っております。

現在までの企業などの問い合わせ状況でございますが、町への問い合わせは25件ほどございます。直接問い合わせのあった製造業会社が8社、そのうち現地確認、案内をし

た企業が5社でございます。そのほかは、不動産会社や大手の建設会社、コンサルタント会社を通じまして、工業団地の分譲等についての問い合わせがございました。具体的には、5社ほど案内いたしました。後日検討し、お返事をしたいと、このようなことであります。中身としましては、岩井、そして境、圏央道周辺に土地を求める、そういう検討をしてからご返事をしたいと、そのようなことであります。

議員ご指摘の8.8ヘクタールの件でございますが、実質販売できる面積は7ヘクタールという形になります。東側3ヘクタール、西側が4ヘクタールでございます。これにつきましては、企業のほうから例えば半分がいいという場合や、あるいはもっと広い土地が欲しいと、このような希望がございまして、そのような会社のほうの事情も聞いてございます。現在、現地確認、案内をいたしました企業の中で、八千代工業団地に対しまして大変興味を持たれた企業がございます。県の開発公社と連携をしながら、さらに具体的な交渉を進めてまいりたいと考えております。今後とも雇用の場や財源を確保するため、町発展に寄与する企業誘致の推進に一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

個人情報保護法に関しましては、個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的に制定されたものであります。

当町におきましては、この法律の第5条、地方公共団体の責務の規定及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に準じて、平成17年3月25日に八千代町個人情報保護条例を制定し、平成27年9月、平成28年3月の条例改正を経て現在に至っているものでございます。この条例の規定に従い、個人情報の適正な取り扱いについて必要な措置を講ずるとともに、個人情報の保護を図り、もって個人の権利及び利益の侵害を未然に防止し、個人の尊厳の確保と町民の基本的な人権の擁護に努めております。

また、次の県迷惑防止条例のご質問ですが、検察の処分については、新聞等で不起訴ということで確認しておりますが、お答は差し控えさせていただきます。ご理解のほど

よろしく願い申し上げます。

次に、ご質問の八千代工業団地についてでございますが、八千代工業団地の開発につきましては、先ほど企画財政部長が答弁しましたが、町におきましても都市計画審議会のご意見をいただきまして地区計画を決定し、開発行為につきましては、12月7日に県の開発行為の許可がおりたところであります。現在のところ順調に進んでいるところであり、感謝を申し上げます。今後は茨城県開発公社と連携しながら、計画に従い、造成工事の発注等工業団地造成については早急に進めてまいりたいと考えております。

ご質問の八千代工業団地への進出企業の進捗状況についてでございますが、企業誘致活動につきましては、茨城県開発公社、同公社東京事務所、立地企業推進本部と連携し、私が先頭に立って、関係職員とともに進めているところでございます。企業誘致活動の詳細については、企画財政部長が答弁したとおりでございますが、特に日野自動車の関連企業や県内の立地企業を対象に、企業誘致活動を行っているところであります。

私も東京に行きまして、茨城県や県開発公社、同公社東京事務所と共同で企業訪問等を行っておりますが、そのほかにも茨城県知事や茨城県開発公社の理事長とも頻繁に連絡をとり、情報交換、意見交換をするなど、積極的に企業誘致活動を行っております。また、日野自動車古河工場を通じまして、日野自動車関連の企業の情報などをいただき、積極的に働きかけておるところでございます。

このような中、企業からの問い合わせや県開発公社からの情報提供によりまして、八千代工業団地に対しては、会長や社長などの役員が大変興味を持たれている企業がございます。企業名は申し上げられませんが、日野自動車関連の製造業でありまして、現在詰めの交渉を行っているところでございます。造成工事が来年8月ごろに完成する予定でありますので、一層の企業誘致活動を展開してまいりたいと思っておりますので、議員各位を初め、多くの方面から情報提供をお願いするものであります。

今後、工業団地の造成工事を円滑に進めながら、企業の誘致活動を行い、雇用の場、財源の確保という当町が抱える問題解決に向けまして努力したいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。以上答弁とさせていただきます。議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 答弁をいただきまして、再質問をさせていただきます。

本論に入りたいと思います。あなたが、先ほど私が3つの事件の中で、1つ、2つ目の項についても検察の中で不起訴の結論が出たと。それで物事は済みなのだと。また、今回の問題についても、これだけ報道されていて、なおかつ報道人には何らコメントもしない。新聞社にもテレビ各社にも、自分は無罪なのだ、私はやっていないのだというのであれば、あなたはちゃんとインタビューで答えればいいではないですか。周りまでとぼっちしている。新聞の中にもありました。捜査に協力しているという新聞社もありました。協力したのですか。協力したということで終わった結論が、あなたが協力した結論の中で水戸検察庁はあなたを起訴したのです。

首長が、5,000人の人口であろうが、30万人の人口であろうが、首長の責任は重いのです。したことの道徳的な部分も、罪における部分についても、その責任は重いのです。私が言ったでしょう。私も8年間町長をやった身でありますけれども、いまだに個人の情報を墓場まで持っていかうと思って我慢していることは幾つもあるのだと。あなたは、法廷で闘う。やっていない。言っていない。違うでしょう。録音テープが出されて、今回の告訴事件は起きているのです。そのテープで起こしたやつがこれがこれです。そのテープを私も持っていますし、私が起こしてつくっている。あなたが幾多にわたる関係していることの記述したやつが全部入っているのです。それをもってして、私は言ったでしょう。肉を切らして骨を切るつもりで、私は今回告訴したのだと。自分の恥も晒しながら告訴したのだと。

私がそれにこだわるのは何でか、町長、わかる。私と町長との政敵の中でやっているのだという感覚は、私はもう1%もないです。ただ、1つあるのは、八千代町町民がこれから、今もあり得たかもしれない個人情報保護が、いろんな環境の中にいる人たちの一つの役場の中にあるいろんな個人情報が外に漏れては困るから、ここで断ち切りたいから、私はあなたを訴えたのです。誰かが1対1の話の中で言った、言わないなら、私は水かけ論なら言わないですよ。しかし、肉声を聞かされて、それを起こしてみるととんでもないことが起きたのだということで、私はあなたに警鐘を鳴らしたのではないですか、何回も。たまたま私も今町会議員でいる。当事者でもある。しかし、現実問題として、普通の町民のことであっても含めた中で、今回は特に八千代町議会の信が問われることに今至っているというふうに私は思っています。

首長の事件として、起訴案件として取り合うのには、私の想像ですよ。私の想像ですから、そこまで行き着いたかわかりませんが、その市町村長あるいはまた県知

事等も含めた中でやる事案は、多分水戸地検だけでは結論が出ない話だろうと思っています。東京の高等検察庁からの許しがなければ、八千代町の町長を犯罪人にする。被告人にする。町長、のうのと議場に今座っていますけれども、現実にはあなたは被告人ですよ、きのうから。罪人なのですよ。その人を我々議員は相手にしているのです。いろんなところから問い合わせあるよ。町長、議場へ出ているの、役場へ来ているの、普通来ないでしょう。岩手の町長だって、夢見たか何見たかわからなくたって辞職したではないですか。相当なる問い合わせが私のもとに来ています。

私は、一連の中で強制わいせつあるいはまた県迷惑防止条例、今回の個人情報保護法の中の事案が刑事事件として取り上げられ、基本的には、町長、日馬富士事件を見てください。県警における中で、県警に書類が送致される。そして、またそれを検察庁で受理した。でも、民間のあるいはまた別世界の話でありますけれども、日馬富士ですら、捜査がどういうふうに行くかわからないけれども、自分で身を引いたと。刑事事件というものの重さというものを認識しているのだろうと私は思っています。

町長に先ほど申し上げたのは、強制わいせつの部分あるいはまた県迷惑防止条例についても、あなたは何のおおびの気持ちもない。今回の部分についてもどのような指導があって、何かの考えがあって、この問題をこのまま風化させようとしているのかどうか、私はわかりませんが、しかし私の気持ちの中にあるのは1点だけです。このままあなたが町長職としているということは、八千代町民のいろんな個人情報がみんなだだ漏れするおそれがあるので、私は今回の問題で一つの行動を起こしたというふうに認識してください。今における自分の身分というか立場をどうお考えになっているのか、それをお聞かせください。

もう一つは、八千代工業団地の件ですけれども、企画財政部長あるいはまた町長のほうから報告がありました。この件について、私は2つ3つ、若干注文があるのです。1つは、今の鏡ヶ池ゴルフの敷地の左右に分かれた土地の間、これが八千代町あるいはまた茨城県の土地開発公社の手中にあるうちに、町の都市計画審議会でも申しあげましたけれども、あの道路を現状のままするのではなくて、4車線になるだけの土地を取得しておいてくださいと私は要望出しました。我が町にあるいはまた県の権利の中にあるうちに、民間に渡す前に4車線でとれるだけの何らかの敷地を確保しておかないと、古河駅から延びてきている十間道路、18メートル道路、こんなに広いの。飛行機でもおりのかというふうな気持ちをあの当時は思ったのです。今は狭くてどうしようもなく、あ

のときああすればよかった、こうすればよかったの話になるのです。

今の中で、3つのことでこの物事が進んでいかないと私は思っています。二十何社も来て1社だけだと。1つは、今の道路の問題、そして八千代高校の先でどん詰まりになっているこの状態というものが、これから八千代工業団地をやるものの、これからの価値観というものを低めていると私は思っています。

もう一つは、近隣にある養鶏場の問題を町がもう少し真摯に取り組まない限り、ややもすると決まっても壊れると思います。決まってもまた逃げ出してしまいます、やめた。まだ知らないから。松本地区、根ノ谷地区、菅谷西部のうちの地区に年に四、五回は必ず来る、近代的な設備を備えながらも悪臭が漂っているものを、町側でやるのか、養鶏場のほうでやるのかどうか。そこらをはっきりやっていかない限り、私はややもすると、5人や10人ならいいですよ。運送会社とか流通会社でもあれば我慢しますが、200人、300人が来たときはとてもとても。

あの養鶏場は昭和50年に来たのです。42年前に。そのとき、20年間でどこかへ移る予定で来たのです。そうしたら、余りにも発達しないので、また八千代は居心地のいいところだということで、再設備をしてみたのです。そのことの中でいけば、その問題も根本的に解決しないと、大変な荷物を県のほうへ任せてしまいましたから、県にしょわせてしまいましたから、それはそれでいいことでありますけれども、しかし町長がいつも言うように、地元の町民が就職をして、立派な企業が来て固定資産やあるいはまた従業員割の税金が落ちるとい流れの中、どう頭にあって、8町8反ぶりを3億6,100万円買って県に与えて、そういうふうな考え方に立っているわけですから、その基本というものをもう少し抜本的に考えないと、今のままの流れになっていくと、こういうふうに私は思っています。その点についてのご感想と、先ほどの3つのこと。特に今回の守秘義務違反について起訴された件について、あなたの自分の身の処し方をお聞かせください。

以上です。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど、三城ゆり子とか千葉の女の問題等につきましては、不起訴ということでございますので、答弁は差し控えていきたいと考えております。私も現時点では、まだ起訴状を受領しておらず、回答は差し控えさせていただきたいと思

ます。詳しい点については、弁護士等に相談していただきたいと思います。

また、日野自動車関連の企業誘致でございますが、日野自動車と近いということでございまして、いろいろな下請等も問い合わせが来ておりますので、できるだけ日野自動車の関連の下請系統に県を通じていろいろ工作いたしまして、県の開発公社に売却をお願いするわけでございますが、向こうの会社は日野に下請2社、また群馬の新田郡にも会社があるようでございますが、向こうは遠距離ということでございまして、近いうち造成すればすぐ来るということを知っておりますので、私は日野自動車関連の下請に仕事をやっていただきたいと考えております。

そのほか4車線等につきましても、古河からの筑西幹線道路、4車線が完成しますので、いろいろ今後の関連企業等につきましては、4車線できれば工業団地化を図りまして、なかなか八千代は難しい問題がありますが、4車線のほうへ誘致したいと考えております。

以上であります。

議長（大久保 武君） 最後に再々質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 残りが18分になりました。再々質問したいと思います。

工業団地のことについては、今のような流れの中で日野自動車が、日野自動車の日野市にある工場あるいはまた東京都下にある羽村、今町長が言われた群馬の新田と、3つの工場が閉鎖して、全部名崎の送信所跡の約70ヘクタールを超えるところに隆々と本社機能を備えて来ることを期待して、なおかつまたその地の利を八千代町が最大限に生かして、八千代町町民のこれからの若者の将来の就職の場として、あるいはまた近々の衣食住とも含めて八千代が発展するような、いわば地の利を受けた日野自動車関連との利害関係の中でいけば、得をするような形にしていなければならないというのが我々の考えでございます。

さて、先ほど町長に私が申し上げた最後の1点は、あなたに最後に私が聞いているのは、あなたは起訴状が届いていないから、まだ返事はできないということでありましてけれども、起訴状が発行されたということは立派な犯罪人でありますから、刑事被告人でありますから、それをこれからあなたは、議場にはこうしてお立ちになっているけれども、一般の町民の前にも堂々と出られるのですか。強制わいせつ、三城ゆり子の問題に

ついても論を述べましたように、不起訴でありますので、もう申し述べることはない。しかし、現実には私が先ほど申し上げたでしょう。目撃者が少し足りなかったから、不起訴になったのです。

2つ目は、三城ゆり子さんが死ぬほどつらい思いをしたということも、検察審査会等の中では述べているというふうに伝えられています。どれだけ恥ずかしい思いをしたのかということを行っているけれども、現実には恥ずかしさが足りない、羞恥心が足りないというのが新聞紙上での発表であった。私が申し上げたのは、その事件に関連した八千代町の町長として、まことに申しわけなかったと。論があるのかないのかということをお前は先ほど申し上げたのに、お答えになっていない。

さて、新聞報道あるいはまたきょうも報道陣あるいはまた新聞やテレビカメラ等も来て、1つのこの事件が八千代町から全国に発信しているわけでございますけれども、今回の問題、よく議会もきょうはつき合っているなど私は思っているのです。いろいろなところから電話があったりなんかすると、うちのほうではもしそんなことがあったら、議会なんか誰も出ない。それが議会人のとる道なのだというようなことを私は言われました。町長、よく考えてみてください。法廷で争うとか、捜査には協力した。捜査に協力したのは、もう終わったのです。町長を警察も検察ももう呼ぶことはないのですから。捜査は終わったのです。終わった後出した結論が、あなたは罪に問われる人ですと、きのう水戸地方検察庁は結論を出したのです。

その身の中で、このままあなたがもしこのことに対して黙して語らずあるいはまたこの職を、八千代町長として、どこへ出張に行ったって誰も相手にしないです。多分、県でも相手にしないでしょう。そういう中で、もしあなたがこのままお続けになるようなお答えがあるようでしたら、私は議会人として、議会としてはあなたに対する辞職勧告案を、一般質問終了後にも私は提出をしたいと思っていますので、あなたの今の考え方だけお聞きをしたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員の再々質問にお答えします。

この問題で辞職すべきではないかということですが、これまでに4年に1度の選挙の中で多くの町民の皆様から負託を受け、町政のかじ取りをしまいいりましたの

で、辞職する考えは毛頭ありません。私の町をよくしたいという思いは変わりませんので、今は町長として与えられた任期の中で責任を果たしていきたいと考えております。

以上であります。

(何事か発言する者あり)

議長(大久保 武君) 静かにしてください。傍聴人の方、静かにしてください。会議の妨害になりますから。

以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁課長の入場を許可いたします。

次に、2番、国府田利明議員の質問を許します。

2番、国府田利明議員。

資料の配付の申し出がありましたので、配付いたします。

(職員配付)

(2番 国府田利明君登壇)

2番(国府田利明君) 改めまして、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。私の項目は、3項目となっております。通告順序に従いまして質問をいたします。

なお、通告の第3項目にあります第3の八千代大使の推薦につきましては、もっと私が勉強してから質問していきたいというふうに思いますので、削除のほうをお願い申し上げます。

それでは、大項目1、一級町道8号線の開通の見通しについてでございます。一級町道8号線は全長で3,817メートルであります。第1期分である2,280メートルが平成26年4月に開通をいたしました。第2期分は、残りが1,537メートルというふうになっております。来年2月に地元説明会、そして4月以降に業務委託予定、工事の予定は平成33年からで、完成は平成40年になっているかと思えます。

一級町道8号線は、町道の中でも非常に重要な道路であります。現在は第1期分であります北は八千代高校の付近から東落田のセブンイレブンのところまで開通がされておりますが、2期分目である東落田から栗山地内を通り、筑波サーキットまで開通すれば、町道8号線1本で古河方面から常総市方面へのアクセスが非常にスムーズになるわけです。また、交通量がふえるということは、町の活性化にもつながってまいります。そして、多くの地元住民は、第2期分目である開通はいつ完成をするのか。そして、一刻も

早く開通をさせていただきたいとの声が非常に多く聞かれます。

ここから質問へと入らせていただきます。まず、産業建設部長へ質問をさせていただきます。現在の進捗状況と今後の開通の見通しの概要説明をお願い申し上げます。

2点目として、町長にお伺いいたします。町民から一級町道8号線につきましての対応が遅いとの声がありますが、この地元住民の声をどのように把握し、また筑波サーキットまでの開通計画の予定では、工事予定が約10年後となるわけですが、開通に對してできるだけ早く進めていくべきと思います。町長のご見解をお伺いいたします。

続きまして、大項目2の動物犬猫殺処分ゼロに向けての取り組みについてに入らせていただきます。犬や猫は人間に最も身近な動物の一つであり、家族同様の存在として私たちの生活に癒やしと潤いを与えてくれています。茨城県は、犬の殺処分頭数が平成17年度から24年度までが全国ワースト1位、平成25年度以降は全国ワースト2位と、長年にわたり全国上位に位置する上で、2016年12月に茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が全会一致で可決、成立をいたしました。

八千代町での現状は、野良犬や迷い犬に対し、茨城県動物指導センターへ連絡をして県に引き取りに来てもらう、そういった体制になっているかと思えます。昨年度の茨城県での殺処分頭数、犬が612頭、猫が1,679匹で、全国で犬がワースト3位、猫がワースト12位となっております。また、捕獲された犬は899頭、猫は597匹となっております。

近隣市町村での取り組みはさまざまございまして、境町では2週間ほど町で預かり、飼い主を見つけます。それで見つからなかった場合は、県に引き取りに来てもらいます。また、常総市におかれましては、まず飼い主を調べ、そして数日間預かり、飼い主が見つからなかった場合は、同じく県に引き取りに来てもらいます。そのほかにも取り組みといたしまして、狂犬病予防対策等を含めまして、年に3回会議をするとのことでした。

県内におかれる阿見町におかれましては、県内でも非常に取り組みが進んでおります。平成28年、29年度ともに犬猫の殺処分頭数は、実績はゼロであります。また、動物愛護推進協議会が設置をされており、町の獣医さん、一般の愛護家の方、そして県知事が委嘱をしている動物の愛護推進員の3方によって構成をされており、町で預かり場所を設けて、そしてまたゲージ等も用意をしております。預かりボランティア団体がありまして、一般の方や町の職員も協力して無期限に預かっております。飼い主が見つからなかった場合は、協議会で新しい飼い主を見つけ、譲渡する活動をしております。また、条例を策定しておりまして、名称は阿見町動物愛護及び管理に関する条例でございまして、

さらに、去勢手術への助成金も犬猫ともにしております、4,000円の助成金を出しております。

また、他県では、ふるさと納税を活用して、動物愛護に対し経済的に後押しをしている自治体もございます。例といたしまして広島県神石高原町では、ふるさと納税を活用して殺処分がゼロとなり、全国から納税がされております。八千代町でも犬や猫を飼っている方は非常に多いかと思えます。当町でも動物に対しての殺処分ゼロに向けての取り組みを促進すべきでありますし、今後条例策定を考えていき、町として対応を、殺処分ゼロを目指して対応していくべきと考えます。

ここから質問に入らせていただきます。まず、産業部長へお伺いをいたします。現状の町の取り組み状況についてご説明をお願いします。

次に、町長にお伺いをいたします。町の現状を踏まえた中で、動物の犬猫殺処分ゼロに向けてのお考えをお伺いをいたします。

2点目といたしまして、ふるさと納税を動物愛護支援に生かしていくことに対し、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いをいたします。

3点目といたしまして、町としての動物犬猫殺処分ゼロを目指す条例等を策定すべきではないかというふうに考えますが、ご見解をお伺いをいたします。

続きまして、大項目3の町長の町政運営の指針についてに入らせていただきます。この質問は、前回の一般質問との継続質問等になります。また、まず町長の町政運営は約20年を迎えてまいります。きのう町長は、個人情報守秘義務違反、秘密漏えいで起訴をされるという町にとって大問題が起こったわけでありました。昨日より町民から多くの連絡があり、内容は、町長は何をしているのですか、セクハラ疑惑の次は守秘義務違反ですか、怒りや恥ずかしいとのさまざまな意見でした。また、次から次へと問題続きの町長の町政運営に不信感が募るばかりだと。議会もしっかりしてくださいとまで言われました。こういった町民の声も含めまして、町政運営の指針につきましてお伺いをしたいというふうに思います。

日野自動車関連、また農産物のブランド化、頻繁にこの質問をしてまいりました。日野自動車関連企業が八千代町にこない現状、農産物のブランド化も加工食品も含めた中で結果が出ていないこと。私は、6年間この質問をさせていただいております。また、日野自動車関連につきましても、ほかの先輩方々も同様に質問をされてきたかと思えます。質問するたびに前向きに検討していくと。先ほどありましたけれども、町長が先頭

となつて頑張っていくとか、そういった答弁でございましたけれども、近隣市町村と比較いたしましても非常におくれを感じざるを得ません。

企業誘致の件につきまして、鏡ヶ池ゴルフ場跡地がやっところに来て八千代工業団地というふうになりました。先ほど企画財政部長のほうからもありましたけれども、そういった前向きに検討している企業があるというふうな形でありましたけれども、ですが結果が出ていない状況に対して、いつ形になるのかということを確認に示すことができません。町民に説明をしようがありません。農産物のブランド化につきましても、町長は選挙公約で掲げたかと思えます。現在に至るまで、白菜キムチ鍋プロジェクトや白菜メンチカツの取り組みはされてきましたが、農産物のブランド化が成功したとは到底思えません。私の記憶では、平成27年度に加工食品をつくるというふうになっていた記憶がございますが、今は平成29年度であります。農村地帯であるこの町の農業に対して、町長はどのようなお考えをお持ちなのか、そこを踏まえまして質問へと入らせていただきます。

まず、1点目に、この日野自動車関連でございますけれども、先ほどと同様な質問になってくる部分があるかと思えますけれども、もう6年間たつ。そして、企業が、古河市がさまざまな活動をして、実際に日野自動車が稼働していく。そういった中で、結果が出ていない理由というのを町長にご説明を願います。

そして、次に農産物のブランド化に対しましても、これも加工食品を含めた中で実際に結果が出ていない理由をお聞かせください。

そして、最後に町長の町政運営という観点から、町長は先ほどありましたけれども、この町をよくしていきたいのだと。では、町長、町政運営という観点から言ったら、町長はこの町をもっと具体的にどのような町にしていきたいのかということを知りやすく答弁を求めまして、答弁をいただいた上で再質問させていただく予定でございますので、答弁漏れのないように明確な答弁をお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

最初に、一級町道8号線、東落田から栗山地内の開通における現状の進捗状況、今後の開通までの見通しについてのご質問でございますが、一級町道8号線は町総合計画に

において、広域的交通網の道路整備としまして位置づけられている主要な幹線道路でございます。一級町道8号線は、県道結城坂東線から新筑波変電所の西側を通り、東落田地内から栗山地内を抜け筑波サーキット付近までの3,817メートルの幹線道路でありまして、町の幹線道路を経由しまして、西方面は古河市へ、南側方面は下妻市、常総市への広域的な交通ネットワークの確保を目的に整備される路線でございます。

第1期工事区間につきましては、平成11年度から道路改良工事に着手いたしまして、若地内の県道結城坂東線から東落田地内の県道つくば古河線南側付近になりますが、延長2,280メートルが平成26年4月に開通の運びとなりました。

第2期工事区間につきましては、東落田地内の県道つくば古河線の交差点から筑波サーキット南側交差点までの延長1,537メートルを国補事業の採択に適合させるため、平成26年度に実施いたしました交通量調査に基づき、費用便益分析を行ったところでございます。平成28年度には、道路改良工事計画の原案となります道路詳細設計及び流末測量設計を実施いたしました。本年度につきましては、道路改良工事計画の地元説明会を年明けの2月に開催する予定でございます。

平成30年度より国補事業の採択を受け、道路改良工事に必要となる用地取得のため、用地測量業務及び不動産鑑定評価業務を実施いたします。さらに、家屋並びに工作物等の物件移転調査を実施いたしまして、補償額の算定業務に基づき用地交渉に着手する計画でございます。道路改良整備事業の計画延長が1,537メートルになることから、短期間で事業効果を上げるため、事業整備期間を2工区に分割して道路改良整備事業を推進する計画でございます。県道つくば古河線の交差点から南へ計画工事延長745メートルを第1工区としまして、平成31年度から平成33年度までの3カ年にて用地交渉を実施いたします。道路改良工事の工事期間につきましては、平成33年度から平成36年度までの4年間の計画でございます。

第2工区につきましては、第1工区の終点から下妻の市道へ接道となります。計画工事延長が792メートルになりますが、平成34年度から36年度までの3カ年にて用地交渉を実施いたしまして、道路改良工事の工事期間につきましては、平成37年度から40年度までの4カ年の計画でございます。そのような中で一級町道8号線の道路改良の竣工予定につきましては、平成40年度でございます。道路改良整備事業には多額の予算が必要となりますので、財源確保に努め、早期の供用開始に向けて事業を推進してまいります。

続きまして、動物犬猫殺処分ゼロに向けての取り組みについてのご質問でございます。

茨城県の犬猫の殺処分状況につきましては、過去10年間を見ますと、平成19年度が9,717頭、平成28年度が2,291頭と約4分の1に大幅に減少いたしました。全国的に見ますといまだ多い水準となっております。

そのような中で、茨城県では犬猫の殺処分ゼロを目指すために、茨城県動物愛護管理推進計画及び茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例を制定いたしました。県では、この計画、条例により、殺処分ゼロのための取り組みとしまして、適正な犬猫取引業務の推進、収容した犬猫の譲渡推進、猫の適正飼養等の推進、動物愛護の普及啓発としまして、県民への動物愛護意識の啓発、飼い主への適正飼養の普及啓発等の活動を行っております。

町の取り組みとしましては、県の指導のもと、飼い主に対し、犬猫の愛護並びに適正な飼養及び保管に関する知識の普及啓発ため、広報紙への掲載、ホームページの活用、チラシ等の配布を行ってまいりました。そのような中で、県と市町村が一体的に犬猫殺処分ゼロの事業の推進に取り組んだ結果、殺処分頭数は減少したものの、犬猫の殺処分頭数は全国で9位となっておりますので、今後とも茨城県並びに関係機関と連携強化を図り、町といたしましては犬猫殺処分頭数ゼロを目指してまいります。

次に、動物の愛護及び管理に関する法律と町の今後の方針でございます。この法律に基づき、動物の愛護及び管理に関する事項を定めることにより、県民の間に動物を愛護する気風を生み、動物による人の生命、身体及び財産に対する危害を防止するとともに、生活環境の保安上の支障の防止、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的とされ、茨城県動物愛護及び管理に関する条例が制定されたところでございます。

町の方針といたしましては、県の責務である動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発のため、県並びに関係機関の指導により、広報紙への掲載、ホームページの活用、チラシの配布等を行ってまいりました。今後の町の方針といたしましては、引き続き犬猫の愛護並びに適正な飼養及び保管に関する知識の普及啓発を図ってまいります。

最後になりますが、町独自の条例制定についてでございますが、近隣市町では古河市が制定をされているのみでありまして、その他の市町村は制定はされておりません。当町では、県の制定した条例に沿って事業を推進している状況でございますので、今のところ町独自の条例を制定する予定はございませんが、今後は近隣市町の動向を注視してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 議席番号2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えします。

本路線は一級町道12号線を経て古河市へ、また町内を南北方向に縦断する主要地方道結城坂東線並びに主要地方道つくば古河線に隣接する重要な幹線道路であります。東蒔田地内から栗山地内への第2工区の道路改良工事の整備がなされれば、さらに下妻市を経て常総市方面への連絡道として、広域的な道路網の形成に寄与するものであると認識しております。

また、現在八千代町では、根ノ谷地内の八千代工業団地に企業誘致を進めているところでありまして、企業が進出する重要な選択要件といたしまして、広域的な交通網が形成されていることが挙げられております。そのためにも早期に事業に着手してまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。一番大変なのは、道路建設等におかれましては、道路の買収が一番難しい問題かと認識しているところでございます。

次に、動物犬猫殺処分ゼロに対する町の取り組みにつきましては、先ほど担当部長が申し上げたとおり、茨城県の指導のもと殺処分ゼロを目指して、さらに緊密に連携協力して推進してまいります。

動物の愛護及び管理に関する法律と今後の方針でございますが、この動物愛護法をもとに制定された県動物の愛護及び管理に関する条例、県犬猫殺処分ゼロを目指す条例に沿って、県の指導のもと連携協力してまいります。

また、条例制定についてでございますが、先ほど担当部長が申し上げたとおり、県の指導の下推進している状況でございますので、今のところ町独自の条例を制定する予定はございませんので、ご理解お願い申し上げます。

次に、日野自動車関連についてでございますが、八千代工業団地の開発につきましては、地区計画を決定し、12月7日に開発許可がおりたということで、今後茨城県開発公社と連携しながら、造成工事の発注等、工業団地造成について早急に進めてまいりたいと考えております。

一方、企業誘致活動につきましても、茨城県や県開発公社、同公社東京事務所と連携し、私が先頭になって、関係職員一丸となり進めているところであります。特に、日野自動車の関連企業や地元の立地企業を対象に、企業誘致活動を行っているところであり

ます。私も東京に行きまして、企業訪問その他行っておりますが、そのほか茨城県知事や茨城県開発公社の理事とも頻繁に連絡をとり合い、情報交換、意見交換をするなど、積極的に企業誘致活動を行っております。また、日野自動車古河工場を通じまして、日野自動車関連の企業の情報などをいただき、積極的に働きかけを行っているところでございます。

二十数件の問い合わせがあった企業の中には、八千代工業団地に対して、会長や社長が大変興味を持っている企業がございます。企業名は話し合いが進んでからになります。日野自動車関連の製造業でありまして、現在詰めの交渉を行っているところでございます。今後は、八千代工業団地の造成工事を円滑に進めるとともに、早急に立地企業の決定をしていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、農産物ブランド化につきましては、今後とも町の基幹産業である農業を持続的に発展させ、農業の経営の安定化を図るため、有効な手段であると考えております。その中でも主要な作物である白菜、メロン、梨につきましては、青果物の取扱量日本一である東京大田市場や都内を中心とした県内外の量販店におきましても、継続的にPR活動を実施するほか、全国メロンサミットなど全国規模の大きな催し物にも多数参加し、市場関係者や消費者の認知度の向上に取り組んでまいりました。今後とも、ただいま申し上げましたとおり、PR活動を積極的に推進するとともに、安全安心で高品質な農産物の生産に向けて県、JA等と連携を図り、ブランド化を推進してまいりたいと考えております。

また、農産物の加工品につきましても、6次産業化にとらわれず、県と連携し、JA、商工会など民間の活力を今後とも支援してまいりたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問をしたいというふうに思います。

まず、1点目でございます一級町道8号線のことについての部長の概要説明と、また

町長のご説明等ありましたが、この計画については用地買収等が一番大変であるということは、私も認識はしております。そういった中でも、地元住民の声だったり、またあるいは多くの地元住民だけではない。町民全体からのそういった意見というのは、非常に大きくある。栗山地内でそういった形で思っていない、あそこが早く開通したほうがいいのだ、東麓田で開通したほうがいいのだ、区長経験者はそうやって思っていない人は、この行政区の中ではないよとはっきり断言されるぐらい、そういった声は非常にあるということを入念に入れていただいて、できるだけ迅速に、早く着手をしていただきたいと思いますというふうに、まず要望を申し上げます。

次に、犬猫動物殺処分ゼロに向けての取り組みでございますが、私が質問をしたことに対しまして答弁がされておりません。答弁漏れのところが、町長のご意向、考え方というふうなところでは答弁はされたのですが、ふるさと納税を活用するとかといったところは答弁漏れがありましたので、この町としての、また条例策定等県に沿って町は動いていくのだ、前向きに市町村の動向を見て条例策定を考えていく。そういったふうな形でございますけれども、県は逆に言うと自治体の協力なくして、各自治体が率先してやっていただくことで、県もどんどん動きが変わっていくわけです。だから、阿見町は実際町の行政で預かり場所を設けて、そういった取り組みをして殺処分ゼロなのです。

広島県の神石高原町のふるさと納税、私が調べましたところ、神石高原町でやられている取り組みというのは、民間のそういった自治体に対して、NPO法人にふるさと納税で全国から集まったお金をそこに丸々渡す。行政だけではできないことを、民間と連携をして協働してそういったことの取り組みをして、殺処分ゼロの取り組みが充実されているのです。私もすごく頭を使っているなというふうに感じました。去年集まったふるさと納税の金額の額面、たしか5億1,100万円がふるさと納税でNPOピースワンコ・ジャパンさんへ行っております。そういった町もあるのです。26年が7,500万円、27年度が3億7,000万円、そして28年度が5億1,000万円、そういった自治体があるのです。行政がきちんと考えてやれば、できないことはないのです。

県の動向に倣ってとか、そういうのではなくて、自治体自体がもっと考えていく。いろいろ学んでいるところを参考にして、動向を見ながらとかいうのが町長の考えだということはわかったわけですが、そういった形で今後そういったことも検討していただいて、最低限八千代町でも動物病院もありますし、専門家の人を踏まえて会議

を設けるとか、そういった前向きなことをしていただきたいというふうに思います。何でも県任せという。要是そういった野良犬や迷い犬がいたら、すぐ県に引き取りに来てもらう、そういったのが現状なのです。そういった一時保管場所を設けることも含めて、これは検討していただきたいというふうに要望をいたします。

そして、3点目の町長の町政運営でございますけれども、私は参考資料の中で、町長の久保司の第5章、顔の見えるきめ細やかなまちづくりというふうな形で、これが私の手元にきのう来ました。町長、何やっているのですかと、町長の支持者です。これを渡されて、私は通告してありますから、農産物のブランド化は図れているのですか。大田市場に行ってPRする、どこに行ってPRする、そんなのは当たり前のことなのです。当然のことです。町長、公約に書いてあるではないですか、4に。よく見てください。持続的な農業経営の確立を目指し、生産物流体制の充実を図り、農産物、加工食品等のブランド化を推進いたします。

また、違った角度でも、ここに同じように八千代町グリーンビレッジを使った観光資源を活用して、町のイメージアップと観光振興を図りますと書いてあります。実質、できていないではないですか。できていないそのまゝ農産物をどうして選挙公約に掲げて、先ほどとちょっとずれますけれども、私は選挙で勝ったからというふうなことを言いましたけれども、選挙公約ですよ。丸3年たつて何にも結果が出ていない。それに対してのご説明をきちんとお願いを申し上げたい。それがまず1点、農産物に関して。

そして、日野自動車に関しましては、先ほど企画財政部長からもありましたけれども、思い出してください。日野自動車が関連企業が来るというふうになって、福利厚生施設ができるかもしれない。何らか施設が八千代町にできるかもしれない。土地を広くして来るかもしれないとなったときに、そういった企業が逃げていったこと。ご存じかと思えますけれども、ご存じないわけがないと思います。今、いい企業が前向きに検討している。それは素晴らしいことだと思います。喜ばしいことです。ですが、またこの中で大きな容疑ではない起訴をされるというそういったことがある中で、非常に不安に思います。当然だと思います。その契約をするかもしれない企業が逃げていかないという確約ができるのですか。そこも含めて日野自動車関連、それに対して答弁を願います。

そして、最後に先ほど質問しましたがけれども、この町をよい町にしていくのだ。よい町にしていく、それは議員各位、ここにいる人みんな思っています。役場の職員の方々も思っていると思います。よくしていくというのは、具体的にどういうふうに、私がト

ップとして立ってやっていくのだとおっしゃいますけれども、やっているのだと。それはこういうところにはこういうふうに、具体的にどんな、ここには顔の見えるきめ細やかなまちづくり、いろいろこうやって書いてあるけれども、町長、もう一回確認していただいて、どんな町にしたいのか、きちんとそういった形の中で具体的に答弁を願います。この日野自動車関連、そして農産物のブランド化、こういった町にしていきたいのか。

町道8号線に関しては、要望いたします。

そして、動物殺処分ゼロに関してもいろんなことをもっと勉強していただきまして、これも今後も引き続きやっていく予定でございますので、前向きに検討していただきたい。そういった自治体もあるということも、よく把握をしていただきたいと思います。そういった中で、この第3項目めの3、大項目3の部分に関しまして3点ご答弁を願います。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 2番、国府田利明議員の再質問にお答えします。

日野自動車の問題でございますが、日野自動車の下請が6月造成終了した時点に来る予定にはなっております。何々会社とは言えませんが、日野自動車の下請であります。

そのほか、私の公約が十二分に町政に反映しないと。八千代町の第5章ということで、公約として選挙をこの公約で戦っておりますが、各八千代町にもいろいろな私の公約も入っている中で、第5次総合計画の最後になっておりますが、各当初の予算の中で私の1から5までの、初めは誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりと、2つ目は緑豊かで、安全・快適な生活環境のまちづくり、3つ目に町に愛着を持ち、意欲ある人を育むまち、4つ目が交流・連携で広げる、にぎわいと活力のあるまち、5番目でみんなで築く、協働のまちということでございます。

いろいろ八千代町の環境整備あるいは福祉の充実、そのほか教育の充実、またコミュニティづくり、そういうものは逐次予算の中で織り込んでおります。そういう中、八千代町におかれましても現在があるわけでございまして、19年になります、できるだけ公約に忠実に織り込んでまいりたいと考えております。

そのほかふれあいミーティング、先般各5地区で行いましたが、いろいろな意見もあまして、そういうものをすぐ取り入れまして、予算の中へ織り込んでいるような状況

でございます、私としても十二分であります、公約は果たしているような状況でございます。今後とも八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、よい町にしたいと考えておりますので、ひとつよろしくご理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（大久保 武君） 最後に、再々質問ありますか。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） 議長の許可をいただきましたので、再々質問をさせていただきたいというふうに思います。

町長のほうから日野自動車関連につきまして、また6月に企業が来るというふうな具体的な、名前は確定してからでなくては言えない、それは十分わかっております。ただ、私が言っているのは、こういった大きな問題があって、きのうそういったことが大きなことあって、それが非常に心配だと。その企業が、また八千代町はというふうに思わない確信を言えるのですか、町長というふうに私は聞いているのです。そこが非常に心配だというふうにも思いますし、町長は日野自動車関連で言えば、町営住宅をつくるというのを、それを検討すると言ったこともございました。その前に、私は町営住宅に対してつくる必要性があるというふうに数年前に言ったのですけれども、町長はつくる必要性がない。でも、日野自動車に来て、他の議員の質問の中では、町営住宅を今度は検討する。そういったことをおっしゃいますけれども、実際それから何か動きがありましたかといったら、ないですね。口で言うのは簡単です。口だったら言えますよ。八千代町のそういった町政運営のビジョンに対して、これが目玉になるというようなものは、何を町長はお持ちなのでしょうか。

結局、何度も言いますけれども、鏡ヶ池ゴルフ場跡地が受け皿というふうな形になりましたが、ある会合である先輩がこう言いました。あそこは実際に受け皿となって八千代工業団地というふうな形でなったけれども、どうして国府田、来ないのだと。日野自動車関連企業は来ないのだと。そういった話を含めた中でも、ほかの市町村は受け皿を用意して、それからどうぞ買ってください、うちにどうですか。そういったことをPRしたから、下請企業は来るのが早い。来てくれるならつくりますよという姿勢は、物を売ってやるというのと同じだと言われました。買ってくださいと行くのと、売ってやるよという感覚と同じだというふうに、ある町民の先輩に言われました。

そういった形の中で、実質八千代工業団地ができたことは、それはよいことだと思います、結果的に。ですが、今回のこの件を含めて、この事件も含めまして、町長がその企業を含めて町営住宅もどう考えているのか。もし答弁願えれば答弁していただければというふうに思いますけれども、確約ができるのかというふうな部分で、自分の行いで、自分がトップに立っているいろいろやっている。そういうふうに今定例会でも、先ほどの一般質問でも言っているわけですから、きちんと自分の吐いた言葉には責任を持っていたいて、そしてその答弁を願います。

そして、ブランド化につきましても再質問をさせていただきます。私は、先ほど町長、町長の後援者と見られるここに書いたのを読みましたよね。加工食品のブランド化が図られているかどうか、これも何回もやっているのです。町長が言う大田市場に行って物をPRすることがブランド化なのですか。ブランドって何ですか。そこを公約を果たせていないではないですか。同じ項目には、町のイメージアップをするとまで書いてあります。加工食品のブランド化は果たせていないのです。具体的に加工食品に関しましてもどうお考えなのかという部分を含めて、銚田市はブランド化が成功して自主財源を確保しているわけです。できている自治体もあるわけです。この町は、結局地方交付税の町にある財源がない、財源がない。自分たちで生もうという気がないからですと私は思います。

動物愛護のことではないけれども、頭を使って、知恵を使って、人を使って、そしてふるさと納税でそういうふうなバックアップをしていく。やっている自治体はあるのです、幾らでも。近隣市町村、境町、すごい進んでいるではないですか。ほぼ同じ面積、ほぼ同じ人口。町長、よく考えていただいて、この部分を町政運営という観点で、では農産物のブランド化という観点の部分に対して、また全体で見たときに、町政運営というふうに考えたときに、自主財源をどのようにして確保する考えがあるのかどうかということをお伺いいたします。

町長の明確な、そのために町長はこうやって自分のマニフェストを掲げてやってきたわけですから、俺がやってきたのだ、何十年も。何十年もやっているなら、長ければ長いほどできるのは僕は当然だと思います。それだけキャリアがあるのだから、ベテランなわけですから。だから、町長、そこを日野自動車関連、自分の今回の件を含めて、6月に来る企業が逃げていかないという確信が持てるのかどうかということも含めて、ブランド化というのはどうなのか、自主財源はどうやって生み出していくのか、それをき

ちんと答弁をお願いしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 第1点のブランド化のところではございましたが、大田市場で物を売るのはブランドかと。一つの作物のブランド。メロンにしたって銚田とか言っていますが、銚田は八千代の3倍ぐらいありますが、3倍あっても自主財源がなかなか難しいということでございまして、銚田市でも市長さんも3期でやめてしまった経過がございまして、なかなか自主財源の確保は難しい問題でございまして、境町はふるさと納税と。財政規模は八千代と同じでございまして、あそこは水害があったということで、八千代より交付金、そのほかふるさと納税をやっておりますので、何億円かふるさと納税で確保すると。目的税みたいなふるさと納税を与えるからと、5億ぐらいやっているかと思うのですが、八千代はそこまでふるさと納税はやっておりませんが。

そういうことでありますが、なかなか加工食品のブランド化、八千代の白菜とかいろいろで、加工食品まで八千代の今の農家の労働力では間に合わないのが実態でございまして、いろいろ加工食品等も憩遊館でやっておりますが、私も加工食品のブランド化、いろいろ例えばキムチ等もやっております、キムチ、みそもつくってございまして、いろいろ販売網で苦勞するような状況でございまして、まだそままでいかないのが実態でございまして、税金、特に農家の所得、県町民税でございまして、28年度より29年度は10%上がったということでございまして。徴収を始めてみなくてはわからないが、そういうことでございまして、30年度はさらに町民税もふえるかと。農家所得が随分上がっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そのほか日野自動車の住宅関係等におかれましては、NTTの分で日野も自動車、古河分に出ました。まだ八千代分におかれましては、八千代分も8町ぶりありますが、そこはまだ保有している。何かつくる予定でございまして、道路は八千代分できておりますが、まだいろいろな施設は日野関係、30町歩、本体が日野自動車のオリックスから買った分が五十何町と、あと八千代分と古河分、30町、NTTの土地でございましたが、NTTのほうも開発公社から日野が買いました。あそこは80町ぐらいありますので、八千代分にもいろいろ住宅等もできるかと私は考えております。

また、八千代町におかれましては、根ノ谷の鏡ヶ池も日野自動車が保有していると私は申した経緯がございまして、住宅等におかれましては第1工区あるいは第2工区、都

市計の中で今後は町営住宅を建てる場合には対応していきたいと考えております。民間のアパートも随分できておりますので、民間を圧迫しては悪いかと思うので、私は遠慮しているような状況でございます。

また、工業団地の話をしても、私が町長になりまして西山工業団地、旧福山パールで、今現在エフピコでございますが、36ヘクタール。初めは20ヘクタールでございましたが、私になりまして16ヘクタール、今後……

(何事か発言する者あり)

町長(大久保 司君) だから、せっかくの機会でありますので……

議長(大久保 武君) 時間なので、答弁は……

町長(大久保 司君) 親切に答弁するような状況でございます。

(何事か発言する者あり)

町長(大久保 司君) せっかくだから聞いておいて。

(何事か発言する者あり)

議長(大久保 武君) 以上で2番、国府田利明議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時19分)

議長(大久保 武君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時32分)

議長(大久保 武君) 次に、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

(7番 中山勝三君登壇)

7番(中山勝三君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告は、粕礼新田山川排水路にかかる二級町道3号線九郎兵衛橋付近の溢水への対策についてお尋ねをいたします。これは地域的なところがありますので、全体の皆さんになかなかわかりにくいところもあるかと思っておりますので、少しゆっくり説明をさせていただきながら質問いたしますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

そして、議員の皆さん、また執行部には資料のほうを配付させていただきました。こ

の資料につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

一昨年の関東・東北豪雨における鬼怒川堤防の溢水や決壊が多数発生し、特に大きな被害をもたらされた常総市などについては、テレビ画面に信じがたい映像が映し出されるなど、記憶に新しいところでもあります。その際には、当町も各所で水害が発生いたしました。中でも特に大きな被害を受けた地域としましては、西仁連川の堤防の決壊による平塚から芦ヶ谷新田までの水田、畑の水没によるものや、山川沼土地改良区の水田の水没、また中結城小学校北側の北沼の水没を初め、多くの田、畑、家屋、屋敷も水害を受けました。

これらのように多くの作物が全滅になったり、財産的なものも少なからず被害をこうむったわけではありますが、幸いなことに当町は鬼怒川堤防の決壊を免れましたし、そして避難所の利用も1日で解消されるなど、人的な被害も回避をされました。この機会を通して得た教訓というものは、忘れることなく今後に活かしていかななくてはなりません。

そういう中で、中結城地区粕礼新田地内における二級町道3号線の山川排水路にかかる九郎兵衛橋の周辺、特に東側一帯が山川排水路の溢水による冠水となりまして、田畑のみならず、屋敷など何世帯もの建物が床下浸水となる被害が発生をいたしました。その際、地域の区長さんが、水害が発生しているので、現場を見てもらいたいと役場のほうに何回か連絡をしたということでありましたが、ほかにも被害が発生しているので、今行けないということで、数時間たっても見に来てもらえない、そういう状態でありました。

たまたま私が見に参りましたところ、住民の方たちが大変困っている状況に陥っておりまして、なすすべがないという状態でありました。そういうことで、役場の災害対策本部に、一刻も早く現場に来て確認をしていただきたいということで対策を要望いたしましたところ、ほどなく職員の方が現状確認ということで来てくださって、その後は災害対策本部の速やかな対応がなされまして、消防団が駆けつけてくださり、応急の土のうを積んでいただくことができたわけでございます。この場をおかりしまして、この大水の中を必死に土のうを積み、作業をしてくださった八千代町消防団の皆様に、私からも改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、私がここで問題提起をするのには、大きな理由があります。それは、特に最近この地域は冠水しやすくなってしまったということでもあります。山川沼の排水機場、山

川沼土地改良区、そして山川排水の排水機場が、以前は九郎兵衛橋の下流、新堀川との合流に近いあたり、佐野東の大橋との間にあったわけです。それが老朽化などのために粕礼新田九郎兵衛橋上流へ、今度は山川沼土地改良区の排水口付近に移転をして、新しく設置をされた。その後、特にこの山川排水の九郎兵衛橋付近の水が川からあふれて冠水をする、周辺の水が引きにくくなってしまったという、こういうふうになってきたというのであります。

そこで、皆様にお配りをさせていただきました資料をご覧になっていただきたいと思っております。まず、1枚、A4判の九郎兵衛橋が真ん中に写っているこの資料でございますが、これは航空写真で中央に縦に通っている、これが二級町道3号線です。そして、上のほうが西ということで、大体西大山、下山川方面、そして下のほうが佐野東、水谷方面になっております。そして、右手のほうは九郎兵衛橋の上流になりまして、この写真、ちょっと写っていませんが、その上流の上に機場、そしてそのまた上流に山川沼土地改良区ということになっております。そして、左手のほうは下流ということで、これがずっと西豊田を通りまして、栗野、仁江戸の間を通過して鬼怒川へ合流する、こういう下流方面になっております。

それから、もう1枚のほうなのですが、A3判の大きいほうの4枚写真が載っているものでございます。これがまず左上のほうの写真を見ていただきたいのですが、これは今年の9月に特に雨が多いかではなくて、通常の状態のときの写真でございます。九郎兵衛橋北側を西側から撮った写真でございますが、よくご覧をいただきたいのですが、左側のほうに鉄骨が横に設置されております。これが排水機場からずっと水を放流させるための施設ということで、そして九郎兵衛橋の手前で切れています。これで終わっているわけです。橋の間があいているわけです。こういう状態です。

それから、左の下の写真は、今年の10月に、これは台風の翌日の状態を撮ったものでございますが、これは九郎兵衛橋北側ということで、さっき上で見てもらったあきがあるところ、ここを中心に撮ったわけなのですが、これで橋梁の下の部分にいっぱい、もしくはその上まで水があふれてきているという、こういう状態の写真です。

それから、右の上側の写真でございますが、これは九郎兵衛橋から北の上流方面に向かって、やはり同じ日に、台風の翌日に撮った写真であります。この橋の橋梁もしくはそれに当たるまでに水は来ているわけですが、この放流施設のほうは、まだ上に水を流せる余裕があると、こういう状況になっております。

それから、右の下でありますけれども、これはご覧のとおりで、九郎兵衛橋の南側から下流方面に撮った写真ですけれども、道路と土手といいますか、川の水面があふれ出す直前のように迫ってきているという、こういう状態になっております。今ご覧いただきましたように、今年の10月の台風の後、溢水に至らないで済んだわけですけれども、溢水になる寸前の状況というものをご覧いただきました。

私はこれらを踏まえまして、関係機関を調査いたしました。まず、先ほど述べましたように、新しく移転新設をした排水機場、この排水能力というのは非常に高いということで、最終的には排水ポンプを3基つけるということで設計になっているそうですが、現在は2基しかついていないと。しかも、この2基をフルに回転をさせることができないと。そうすると、九郎兵衛橋のところであふれてしまうという、そういう状態であるということでございます。そして、排水機場が移設されてから、粕礼新田の関係者の方たちへの役場から、行政からの説明においては、溢水対策のために山川沼土地改良区の排水対策として、橋を高くしなければならないと、そういうような説明は受けたことがあると。しかし、それきりだということであります。

この二級町道の3号線においては、九郎兵衛橋から東西に約200メートルぐらいのところまで、道路自体は拡幅の整備がなされてきました。しかしながら、つけ加えますと橋の東方面は一部しか、なかなか予算の関係なのかもしれませんが、本当に一部しかできていないというような状態でございます。

それから、現在の山川沼土地改良区内を筑西幹線道路の建設が進められております。皆様ご存じのとおりです。これはとりもなおさず、県西地域と県とを結ぶ大動脈となる大いに期待をされる大きな道路でございます。そして、この道路を挟んで山川沼土地改良区内の大雨の際には、どう排水するのだと。県のほうで工事に取りかかったのはいいけれども、その先、上流の水はどうするのだというようなことでも今問題になっておりまして、これは山川沼土地改良区のほうから問題提起をされて、県のほうで検討しているという答えが返ってきました。

この筑西幹線道路自体は、県の常総工事事務所が直接担当しておりまして、そこへ行って聞いてきました。この排水についての検討結果は、年内の12月中には山川沼土地改良区の関係役員さんに説明、報告をするようにいたしますと、こういうことでありました。その後確認しておりませんので、したかどうかはまだわかりませんが、一応そういう答えでありました。

さて、私が問題提起しているこの地域の行政上の管理者は、これがちょっと複雑でございまして、上流の水田地帯の山川沼土地改良区がこの水田地帯を維持管理している。それから、先ほど移転新設した排水機場、それから見ていただいた放流されるこの放流施設、そこまでは今度は県西農林事務所が設置、管理をしているということでもあります。それから、九郎兵衛橋の今度は下流の山川排水路自体、これは県の常総土木事務所が管理していると。この九郎兵衛橋のところで管理者が分かれてしまっているという、そういうことになっております。そして、九郎兵衛橋と二級町道3号線、これは八千代町の管理ということでもあります。まさに、いわば縦割り行政そのものと、こういう状態でありまして、この解消の責任はどこがやってくれるのかと。地元の人は大変どこへも持っていけない、困っている状態であります。

そういう状態でありますので、特にそのかなめとなる対策を講じるのは、これは地元の橋の管理者、町道の管理者であります八千代町の行政であります。先ほど述べましたように、大雨のたびに冠水が頻繁に発生するようになってしまったと。大変困っている町民、この救済をどのように考えているのか、執行部の認識、対策というものをまずはお聞かせをいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。

議長（大久保 武君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

粕礼新田、山川排水九郎兵衛橋付近の溢水対策についてでございます。粕礼地内の九郎兵衛橋につきましては、二級町道3号線における一級河川山川にかかる橋でございます。二級町道3号線につきましては、西大山地内から粕礼行政区内を東西に縦断しまして、佐野地内の県道結城一坂東線に接道となる地域の方々の重要な生活道路でありました。しかし、道路幅員が狭く、乗用車や農耕車等のすれ違いもできない箇所があるなど、不便を来しておりましたので、平成12年7月に粕礼行政区長及び関係地権者の方々から道路拡幅工事实施の要望書が提出されたことにより、道路拡幅工事が着手となったものでございます。

今までに町が施工いたしました道路拡幅工事でございますが、第1期分としまして、平成12年度から平成15年度の4カ年計画におきまして、西大山地内から粕礼田園都市セ

ンターまでの工事延長290メートルを整備いたしました。第2期分につきましては、粕礼行政区内、工事延長295メートルを平成16年度から平成27年度にかけて整備をいたしましたが、九郎兵衛橋の改修を含め、約200メートルが未着手であり、現在休止となっているところでございます。

現在の町の道路整備実施計画でございますが、広域的交通網の確保並びに八千代工業団地への企業誘致の推進のため、多額の財政を伴う一級町道8号線、筑西幹線道路の整備事業を優先的に推進しておりますが、限られた予算の中ではありますけれども、二級町道3号線の道路拡幅工事の未着手分の工事につきまして、早急に着手できますよう努めてまいりたいと思います。

また、議員ご指摘の九郎兵衛橋上流部につきましては、茨城県県西農林事務所が実施いたしました山川沼地区県営湛水防除事業の終点部の事案でございます。この事業は、第1期事業としまして平成13年度から平成23年度に実施され、事業の内容としましては、排水機場の新設及び流下量の増加に対応するため、排水機場から九郎兵衛橋の手前まで、山川排水路の拡幅及びかさ上げが施工されたものでございます。その工事の際には、二級町道3号線の道路拡幅工事实施計画に伴う九郎兵衛橋の改修工事が考慮され、九郎兵衛橋の手前まで山川排水路の拡幅工事が施工となりましたが、集中豪雨等が発生した場合には、山川排水路の拡幅工事等の未着手部分から溢水を許している状況となっております。

町といたしましては、周辺地域の住民の方々に水害が及ばないように、幾度となく県西農林事務所に対し溢水対策工事の実施を要望してまいりましたが、いまだ溢水対策工事がなされておられませんので、早急に溢水対策工事を実施していただきますよう要望してまいります。

また、九郎兵衛橋下流からは、一級河川山川となり、常総工事事務所の所管のもと、河川の管理がなされているところでございます。この一級河川山川は、茨城県河川整備計画におきまして河川改修の整備計画対象河川でございます。整備計画の内容としましては、川幅を拡げるとともに築堤や河床の掘削を行い、計画流量を安全に流下できるようにする計画でございます。これらの河川整備がなされれば、溢水対策に有効な工事になると考えておりますので、常総工事事務所に対し、早急に山川河川整備工事に着手していただきますよう要望してまいります。

以上、ご理解のほどお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

粕礼新田、山川排水路九郎兵衛橋付近の溢水対策についてでございますが、先ほど産業建設部長が答弁したとおりであります。昨今、連続する台風襲来及び全国各地で頻繁する集中豪雨などにより、甚大な水害が発生しているところでございます。

当町におきましても、町内で毎年のように水害被害が発生しております。町民の方々が安全で安心して生活が送れますよう、河川の管理者であります県並びに国の関係機関に対し、河川整備を早急に着手していただきますよう、引き続き要望したいと考えております。

以上、ご理解いただきますようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま町長から、そして執行部のほうから答弁をいただきました。大変優等生な答弁をいただいたわけですが、いずれにしてもこの状態を見ていただきますとわかるように、橋を上げることを前提として、この山川沼土地改良区の排水機場、それから関連の放流施設がつくられているということでもあります。その写真を見ていただきましておわかりになるかと思えます。県西農林事務所で調査してきた説明によりますと、この放流される水路が、九郎兵衛橋の手前で橋との間を空けると。これは将来橋と町道の整備のためであると、こういう答えでありました。そして、当然これを工事したときから町のほうでも認識をしているはずですから、余り優秀な答弁ばかりでなくて結構ですから、もう少し具体的な答弁をとりあえずもらいたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長（大久保 武君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号7番、中山勝三議員の再質問にお答えをいたします。

私どもの職務としましては、町民の方々の生命、財産を守るということも非常に大き

な役割であるというふうに心得ております。このような中で、周辺住民の方が浸水被害、溢水被害があるというふうな状況の中で、県西農林事務所、町、常総工事事務所というふうな3つの機関がかかわる事案でございますが、県西農林事務所のほうとは再度協議をいたしまして、早急に溢水対策工事のほうをしていただくよう協議をしてみたいと思います。

また、その内容につきまして、早急にできないというふうな形になった場合には、町としましても何らかの形で予算を確保いたしまして、その対策工事的なものを検討してみたいと思います。

以上、ご理解のほどお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 再質問に答弁させていただきます。

完全に溢水対策をやるのには、東側の人が移転のほかにはないということございまして、できれば九郎兵衛橋は太鼓橋になっておりますので、2億円から3億円かかると思うのです。そのほか東側の移転、橋が高くなりますので、出入りができないということでございます。最終的には両側何軒か、少なくとも4軒や5軒移転しなくては、九郎兵衛橋のかけかえはできないということございまして、住民の方の安心で安全な生活を確保するという立場から、できるだけ早く実施したいと考えておりますが、県の農林事務所あるいは常総事務所等におかれましても、何らかの方策ということでございます。

私もずっと計画しておりますが、あの計画は県と受益者負担ということで、昔は40億円で計画した中でございますが、山川沼のほうで受益者負担がない事業で県単事業ということになったわけでございます。機場を上を持っていったと。先ほど議員等の質問でありますが、3台計画されておりますが、2台でもフル回転すると溢水してしまうということで、あれを全部2台で揚げても、目いっぱい揚げると、瀬戸井あるいは上の佐野地内あるいは兵庫地内は、屋敷が水没する可能性のあるうちが何軒か出ておりますが、天神山まで河川管理者に深くしゅんせつしてもらわなくては、あそこの問題解決にならない。

山川沼では、低いところの湛水防除を町でも補助しておりますが、あと流入面積が結城から非常に多いということで、結城と八千代町湛水防除を計画と。電気料は八千代町と結城市で負担するような状況でございますが、なかなか町の今の予算の中では難しい

問題もありますが、県の農林事務所あるいは管理者である常総土木にも話しまして、予算等の配分等もいたしまして、できるだけ早く着工したいと考えております。両端の道路は整備されておりますので、橋だけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大久保 武君） 最後に、再々質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） 再々質問をさせていただきます。

ただいま産業建設部長と町長から答弁をいただいたわけですが、今後とも県西農林事務所、また町としても対策に取り組んでいきたいというような答弁がありました。それから、町長におかれましても、今答弁をいただいたわけですがけれども、最初に述べましたように、確かにこの地域には4つの行政組織といいますか、組合団体といいますか、関係をしてまいります。非常に難しい地域とは思いますが、しかしながらここまで工事途中になっているのです。途中までやってあって、その先進んでいないのでしょうか。東側の方は移転しなくてはだめだなんていう話で、そんな簡単に言えないでしょう、こういう問題。

（「道路拡張するので……」と呼ぶ者あり）

7番（中山勝三君） だから、今言っているから。そういうことも含めて、そういうことも考えていますよ、地元の人だって、当然。ですから、町といたしましても、そしてまた関係する行政機関、そして地元の粕礼、また土地改良区に関する地権者や、また西大山とか下山川とか、こういう関係する方たちも当然いるわけです。それは、九郎兵衛橋の周辺の方は当然ですがけれども。ですから、そういうことで地元の人とよく交流を図っていただきたいのです。説明会を持つとか、そういうことをまず基本的にはやっていただきたいということを、私はここで要望したいわけです。

当然、この後関連団体の中心となって、八千代町としましても当然予算もかかります。そんなのはわかっていますよ。橋をかけるのに、本当に何億円もかかると思っています。ですから、大変なこういう町の状況でございますので、ひとつ地域の方たちとの意見交換をよくしていただきたいと、こういうことをお願ひするわけです。今後とも町としても取り組んでいただきたいこと、これに対しましてご答弁いただきまして、質問を終わりたいと思ひます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 事業については、早急にできるだけ早く取り組んでいきたいと考えております。また、意見交換という、毎年佐野の区長さん、副区長さんをお願いしまして、陳情はいただいているところございまして、実態をわかっておりますので、早く対策をしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（大久保 武君） 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は終了いたします。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 零時 1 2分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午後 零時 2 4分）

日程第2 議員派遣の件

議長（大久保 武君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

動議の提出

（「議長、動議の提出」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 何の動議ですか。

13番（大久保敏夫君） 町長の辞職勧告について。

議長（大久保 武君） ただいま大久保敏夫議員から大久保町長辞職勧告決議案の動議が提出されました。

賛成者おられますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） この動議は所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

日程の追加

議長（大久保 武君） 本動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることについて採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は起立願います。

（「討論しなくちゃ」と呼ぶ者あり）

議会事務局長（秋葉松男君） よろしいですか。

今、動議のほうは成立しましたが、これを議題として諮るには、日程に追加することをまず諮ってからです。

議長（大久保 武君） 本動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることについて採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本動議を日程に追加し、日程第1として議題とすることに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

したがって、本動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは可決されました。

追加日程第1 議第1号 八千代町長に対する辞職勧告決議案について

議長（大久保 武君） ただいま議案を配付いたします。

（職員配付）

議長（大久保 武君） 追加日程第1、議第1号 八千代町長辞職勧告決議案について議題といたします。

地方自治法第117条の規定を準用し、大久保司町長の退席を願います。

(町長 大久保 司君退場)

議長(大久保 武君) それでは、提出者より提案理由の説明を求めます。

大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) ただいま議長より、八千代町長の辞職勧告決議案についての提出者としての許可を得ましたので、発言させていただきたいと思います。

お手元に八千代町長に対する辞職勧告案が提出してあります。これにつきましては、先ほど来あるいはまたきのうからも含めた中で、八千代町長としてふさわしくない旨の議会の中で一番の大きな要因の中に、何度も申し上げましたが、12月13日の水戸検察庁において午後4時半に記者会見が行われて、大久保司を守秘義務違反等あるいはまた地方税法22条あるいはまた刑法第65条の第1項に基づいて起訴すると、こういう結果が出たわけであります。私は、この結果というものを重く受けとめております。

きょうの答弁の中で、大久保町長の答弁はあのようにこれから居座るのだと、そういう考え方が示されました。あるマスコミはきょう帰っていきながら、町民があれなのでしょうから、1年間居座るのではないですかと、こういうふうな考え方を述べて帰っていったマスコミもありました。先ほど12時20分には、フジテレビで大久保司町長の起訴としての事件が報道されて、八千代町町民はあるいはまた議会等も含めた中で、今後の流れを試される時期に来たわけであります。

私は、このことを鑑みますと、八千代町議会議員あるいはここに居並ぶ役場職員、いわば公務員も何やってもいいのだと。かっぱらいやろうが殺人やろうが、何やったっていいのだと。法廷まで争って最高裁で負けたらやめればいいのだという理屈が、八千代町にでき上がったということです。町会議員もそうです。このままもしこの決議案が可決されないことになったとすると、大変なことになる。私はそれを憂えています。

加えて、このことは大事なことであります。八千代町は、八千代町だけで生きているわけではありません。広域市町村の中で生きている部分もたくさんあります。消防関係等の中で西南広域あるいはまたごみ処理場等も含めた中で下妻広域事務組合の中で生きております。そういう中で、私も西南広域の議員として末席を汚しておりますけれども、下妻広域事務組合等も含めますと、職員の不祥事が3件起きました。下妻広域事務組合においても飲酒運転で、西南広域においても飲酒運転で、きょう書類が持ってこられた

のは境町で人身事故をして重傷であるという書類が持ってこられました。

しかし、この処罰の範囲は、派遣の市町村が責任を負うということになっております。八千代町においても、八千代町から出向の職員がその不祥事の中にたまたま巻き込まれて、そしてここが大事なのです。八千代町職員の服務規程の中において照らし合わせて、その飲酒運転等で逮捕された者の処罰は、八千代町の服務規程において停職3カ月という処分が出ました。そこに立ち会う総務課あるいはまた財政課長も含めた中で、その職員等の中で勝手にやったわけではないはずであります。八千代町長の考えの中で、その八千代町の服務規程を適用されて、そして下妻広域事務組合で停職3カ月を決めたわけです。

八千代町長大久保司氏においても、副管理者としてこれを決断したわけです。八千代ではそういう不祥事が起きたときは、この飲酒運転の場合は3カ月なのだと、八千代に照らしていくとというふうになりました。職員は処罰するけれども、俺はいいのだと。職員は始末するけれども、職員はまだ検察庁とかそういうの結論出ないうちにですよ。だけれども、町長はいいのだと。議員もいいのだという理屈も成り立ちますよ。そこらの話なら何のあれもないのだと。そういうものの中で今回のこの事案というものは、辞職勧告案に及ぶのは、先ほど申しあげましたように私自身も身を切り、馬謖を切る思いで、私は今回このような形で今発言をしております。

全国で見えております。茨城県も各市町村も見えております。八千代町町民は、八千代町町民の代表者である八千代町議会議員はどうするのだろうという思いを持っているのだろうと私は思っております。1月7日に成人式、20歳の集い、大久保司町長は私のような立派な人になってくださいと言うのですか。賀詞交換会において、去年はいい八千代町でありました。今年も立派な八千代町にしてくださいと挨拶するのですか。13日に行う出初め式で、八千代町分団7分団に対して、西南広域消防署全て入れて8分団の消防団員に対して、消防長として堂々と、俺みたいに生きてください。八千代町を守ってください。そう言えるのですか。私は、そのことを憂えて今回の辞職勧告案に臨みました。

どうぞ議員の皆さん方におかれましても、私のあるいはまた八千代町の今の町議会議員の皆様方の姿勢が問われる大きな一つの辞職勧告案でありますので、どうぞ私の意を酌んでいただいご賛同いただけるようお願いをいたしまして、提出者としてのご挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

14番、湯本直議員。

反対討論ですか。反対討論。

(14番 湯本 直君登壇)

14番(湯本 直君) ただいま八千代町長の辞職勧告決議案について、私から反対の討論をしたいと思います。

議会としては個人情報保護法違反だというような、条例違反だというようなことでございましたが、現在は新聞紙上を見てみると在宅起訴されていると。地方税法違反、いわば滞納、納付する義務がある者が、定められた期間内に納付しないと。そういう場合には滞納処分という形で、国または地方公共団体の租税公課等の場合は、滞納者に対していわゆる財産を差し押さえしたり、あるいは公売に付して、その売上金から徴収するという行政処分があるわけでございます。地方税、いわゆる都道府県税、市町村民税でございますが、これはそういう行政処分もできるわけでございます。

現在、在宅起訴ということで新聞紙上にも出ていますが、起訴というのは裁判所にいわゆる公訴を提起することでございます。検察官が裁判所に公訴を提起するというのが正式な起訴でございまして、もちろん民事に関する訴訟でございまして、他人の法益を違法に侵害したという訴訟に、被害者が被ったいわゆる損害というものを補償させるために科せられる民法上の損害賠償請求だと私は思います。

そういうことになると、いわゆる裁判所が私人の要求に基づいて、法制上の権利またはその利益の保護を目的として審判を行って、いわゆる請求権の強制的な実現をなす法的な手続でございます。そういう観点から言うと、我々の手を離れて、いわゆる法治国家ですから、法のもとにいろんな裁定がされると思いますので、我々議会としては個人情報保護法の違反から離れて、いわゆる民法上、自分の権利を主張して補償をしてもらうべく提訴していますので、この問題については議会としては関係がないということで、辞職勧告決議案について私は反対をします。

以上です。

議長（大久保 武君） 賛成討論ありますか。

（「議長、今、湯本議員が申された中で大きなそごがあります。それは、民事事件であると断じている。これはあくまでも刑事事件でありますから、勘違いされている。個人情報保護法のことです。漏らしたということの話をしているわけですから、今の反対討論は理屈に合っていない。それを申し添えておきます」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 賛成討論。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長より許可をいただきましたので、私はこの議案に關しまして賛成の立場から発言をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど反対討論がありました。これは民事事件でもなく、一個人の滞納者の話をということではないのです。刑事事件なわけです。今現在、町長はテレビで被告というふうな形になっているわけです。被告と呼ばれる町長を、この議員各位の皆さんが、八千代町の選ばれし代表として私は賛成をするべきだと思います。以前もお話を一般質問等でもしてきましたが、この守秘義務違反の話、町長の態度、私は町長と話をし、それも一部入っている。また、そのほかでもきつと証拠として上がっている。それを検察庁がきちんと取り調べをして、そして起訴という判断をされたわけです。これは物すごく大きいことなのです。

どうか皆さん、一人の議員として町民に対し説明がつくよう、私は代表者として賛成すべきだというふうに思います。議員各位の皆様のご理解を求めまして、簡単でございますが、賛成討論というふうにさせていただきます。

議長（大久保 武君） 反対討論ありますか。

（「またやってもいいのか」と呼ぶ者あり）

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） では、これで討論を終わります。

これから採決いたします。

この採決は起立によって行います。

八千代町長辞職勧告決議案について賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、八千代町長辞職勧告決議案は可決されました。

大久保町長の入場を許可いたします。

(町長 大久保 司君入場)

議長(大久保 武君) 町長に申し上げます。

ただいまの八千代町長辞職勧告決議案は可決されました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長(大久保 武君) 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長(大久保 武君) 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。去る12月7日より本日までの8日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄、皆様方のご健康と迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念申し上げまして、平成29年第4回定例会を閉会といたします。

(午後 零時51分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大 久 保 武

署 名 議 員 中 山 勝 三

署 名 議 員 生 井 和 巳